

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭議会運営委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** 議会運営委員会を代表いたしまして、去る11月30日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成27年第8回市議会定例会会議日程表のとおり、本日12月2日から12月22日までの21日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、12月7日、8日、9日の3日間とし、このたびの質問者は13名の予定ですので、第1日目、5名、第2日目、5名、第3日目、3名といたします。一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締め切りは12月11日、討論発言通告の締め切りは12月17日といたします。

なお、最終日12月22日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月22日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成27年第8

回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします日程第3、議案第102号の1件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第102号 平成27年度長井市一般会計補正予算第8号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、議案第102号 平成27年度長井市一般会計補正予算第8号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。

議案第102号 平成27年度長井市一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,027万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ139億5,742万円といたすものでございます。

このたびの補正は、観光費で市民記者育成と

I T活用地域型観光システム構築等事業3,027万円を追加するもので、財源といたしまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型3,027万円を計上いたすものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第3、議案第102号 平成27年度長井市一般会計補正予算第8号の1件についてご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 全員協議会と産業建設常任委員会協議会で説明を受けたのですが、私なりにわからない点ありますので、質疑させていただきます。

まず、市民記者育成事業研修業務委託料300万円ですが、観光情報については数多く発信していくことが重要だと捉えております。そのため、記事を書く人が多いほど観光情報が豊かになると思います。それで、この事業に大いに期待したいと思います。全員協議会では市民記者の募集は20名程度という説明でしたが、産業建設常任委員会協議会ではプラットフォーム検討委員を中心に、なるべく多く今年度中に公募したいという説明でありましたので、このことは歓迎したいと思います。

それで質問に入らせていただきます。

まず、3点ほどお伺いします。

この事業の委託先はどこなのか、どこを想定してるのか。あと、どのようにして記事を上げられるのかと、文章と写真になると思うんですが、私のようにスマホを持たなくても市民記者になれるのかということと、あと、自宅のパソコンとか携帯電話からでも記事を上げられるのかと。3点目は、研修会、講習会は何回程度開催予定して、大体半分以上とか、何回参加する

と市民記者になれるのか、この3点について、商工観光課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** ご質問にお答えをいたします。

初めに、委託先でございますが、この市民記者育成事業につきましてはI T関連の業者の方、事業者の方に指名競争入札ということで実施することを考えてございます。

次のご質問でございますが、どのようにして記事を上げられるのか、スマホを持たなくても市民記者になれるのかというようなことでございますが、現在の想定におきましては、スマートフォンもしくはタブレットまたはデジカメなどから伝えたい画像や文章をポータルサイト本体のほうに投稿していただくようなことで考えてございます。投稿の方法につきましては、スマホまたはタブレット等から直接行う方法と、デジカメで撮影していただいた画像を一旦パソコンに落とし込んでいただいて、パソコン上からポータルサイトに投稿していただくというような方法を考えているところでございます。

あと3点目、研修会、講習会等の開催の回数と市民記者に何回参加するとなれるのかというご質問でございますが、現在の想定では、今年度中の事業でございますので、3回講習をワンセットということで、受けていただくことで市民記者として認定をさせていただきたいというふうに考えてございます。これについては、今年度この講習を2セット行うことを想定してございます。

以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** まず、I T関連業者に指名競争入札して委託先を決めるということ。あと、スマホとタブレット以外でも、パソコンに写真を取り込めば、そこから観光ポータルサイトにアクセスして記事が上げられること。そ

れから、講習会については3回の講習を2セットということ、わかりました。

次に、ポータルサイト構築業務委託料1,068万円ですが、この中でサイト構築業務委託料が768万円ということで、プラットフォームで行うワンストップ窓口、私もかねてから情報の一元化ということで6月議会でもお願いしたわけですが、それがワンストップ窓口ができるようにポータルサイトが構築されるということで、大変いいなというふうに思っております。

この事業の委託先はどこかということと、あと、この販売するのは観光地域づくりプラットフォームで進めている第3種旅行業登録がなされなければ、これはできないのではないかと思います。この第3種旅行業登録の現在の進捗状況はどうなっているか、2点について伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** お答えをさせていただきます。

サイトの構築関係の委託先でございますが、ポータルサイトの構築につきましては、先ほどと同じように指名競争入札ということで実施をしたいというふうに考えてございます。

また、プラットフォームで進めております第3種旅行業の登録の進捗状況でございますけれども、旅行業の資格の登録につきましては2段階に分かれてございまして、まず、10月15日に一般社団法人全国旅行業協会へ入会申請をしたところでございます。これにつきましては11月の17日に入会承認をいただいたところでございます。次に、県知事に対しまして第3種旅行業の新規登録申請を12月1日、昨日に行ったところでございます。県につきましては、許可までおおむね2週間程度を要するというので、12月中に県の認可をいただける予定になってございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 委託先はやはり同じようなやり方だ、市民記者育成と同じようなやり方だということがわかりました。第3種旅行業登録のほうも順調に進んでいるというふうに理解したところです。

このポータルサイト構築業務委託料でもう一つ、翻訳業務委託料についてお伺いしたいと思います。300万円の予算でございますが、これはポータルサイトからの発信、インターネットからの発信なのか、それか、長井に来られてから、観光地説明用なのか、あるいは両方想定しているのか、その点についてと、あと、委託先はこれもまた同じように指名競争入札なのかについて、2点についてお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** 翻訳業務につきましてですが、ポータルサイトからの発信なのかということでございますけれども、ポータルサイトの日本語版をつくった後に、そのサイトを4カ国語程度に翻訳する業務でございまして、通常は日本語のページが表示されているわけでございますが、ポータルサイトのトップページに言語の切り替えボタンを設置する予定で考えてございます。このボタンによりましてポータルサイトの表示が外国語に切りかわるといようなことを想定してございます。

次に、委託先につきましては、先ほどもお話しをさせていただきましたサイトの構築業務の委託料と同等に密接な関係がございまして、これにつきましても指名の競争入札ということで進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。

現在、長井市、外国人の観光客の来訪状況はどのようになっているか、これから来てもらうようにPRするんでしょうけれども、PRはどのようにするのかという点で、外国人でもその地

域によって観光地の好みが違うということがあ
るそうです。東南アジアの方は自然ですね、雪
とか大自然とかというのを目的にして来てる方
が多いと、また、ヨーロッパの人たちは歴史や
文化を目的にしてるってということで、志向が違
う外国人に対してPR、そういう、どのように
考えているかについてお伺いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** まず1点目の、外国人
旅行者の集計につきましては、現在のところ行
っていないのが実情でございます。集計の手段
といたしましては、ほかの市町村でも旅館等へ
の聞き取りのみというような現状でございます。
国のほうでも入国者数を把握できますので、日
本全体での外国人の旅行者数のほうはつかめて
おりますが、そういった状況につきましては、
これから宿泊先等へのアンケート調査を行うな
どして、長井市にもお越しいただいてる外国人
の旅行者の数について把握をしていきたいとい
うふうに考えてございます。

また、PRの方法ということでございますけ
ども、PRのほうにつきましてはさまざまな方
法があると思っております、一番効果があり
ますのは、自分のそれぞれの国を出発する前
に見ていただくことが一番大事だというふう
に考えてございまして、外国の日本紹介サイ
トへ掲載するというようなことが最も有効な
方法だというふうに考えております。この部
分につきましては、長井市でこれまでそうし
た事例がございませんので、今後、新たな部
分で開拓をしていきたいというふうに考え
ております。一般的に、外国人旅行者が見
るサイトでジャパンガイドコムといったよ
うな外国人向けのサイトへの掲載という部
分が一番有効だというふうに言われてお
りますが、この部分に取り上げていただ
くにはどうしたらよいかにつきましても、今
後、前向きに検討していきたいというふう
に思っております。

また、最近のテレビ放映などでも紹介され
ておりますが、外国人旅行者につきましては、
日本の中で、いわゆるゴールデンルートとい
ったような、団体旅行というよりもむしろバ
ックパッカー的に個人でさまざまな自然を求
めたりというようなスタイルに変わってき
てる部分もありますので、そういった意味で
は長井市でも十分魅力を見せることができ
るというふうに思っておりますので、これに
つきましても、まずはポータルサイトの多
言語化ということで、今想定してございま
すのが、英語、中国語、韓国語、タイ語
ということでサイトの充実を図ってい
きたいというふうに考えているところで
ございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。ぜひ、
新たな事業なわけですので、期間が短くて大
変でしょうが、その辺、よろしくお願
いしたいと思います。

長井市の外国人観光客の受け入れにつ
いては、中津川のほうで民宿があ
って、そこが台湾からたくさんいら
っしゃって、民宿のキャパが足り
なくて長井市で受け入れてる例
があるそうですが、まだそこが
すくえないということで、
これから外国人観光客の伸
び代っていうのを、かなり
期待していけると思います。
これから長井市の観光で
可能性があるということで、
ほかの観光地とまだスタート
としては一緒ぐらいなもん
ですから、チャンスかなと思
います。今、商工観光課長
がおっしゃられてるように、
バックパッカーに、受け入
れるゲストハウスとか、あと、
東京でしかまだやってない
んですが、特区による民泊
ですね。こちらのほうもぜ
ひ検討いただいて、そうい
う方が長井に一回訪れれば、
そこから情報が発信して
いただいて相乗効果が生
まれるのではないかと
思いますので、その辺を
検討いただけないかとい
うことであり、商工観光
課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** ご指摘をいただきましたように、外国人観光客につきましてはますますふえてくることが予想されております。しかも、これまで余り紹介されていないような場所が人気を呼んでいるようなことで、口コミで広がってるとも聞いているところでございます。一度訪れていただきますと観光客自身がみずからそれぞれの国に情報や感想などを発信してくれるというメリットがございますので、そういった部分についても前向きに考えていきたいというふうに思っております。

ご提案がありましたゲストハウスや特区につきましては、特区については東京の大田区のほうで条例化をした例のことを指されてるのかと思います。国家戦略の中での特区ということで、長井市におきましては農家民宿も含めた民宿の登録をふやして行って、できるだけ多くの外国人の方が長井にお泊まりいただけるような体制を整備していかなければならないというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。手っ取り早い民宿の登録の推進ということで、ぜひそのような方向でしていただければと思います。

あと、外国人の口コミっていうのは大きいものがありますので、口コミが広がるっていうことも期待したいと思います。この事業全体、本当に短時間でしなきゃならないということであるいろいろ大変ですが、ぜひ進めていただきたく、これで質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ほかにご質疑ございませんか。

13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 今回の関連した事業の中に、このWi-Fiの整備が計画されてるわけですが、約50カ所ぐらいですよ。大変いいことだと思うんですよ。なかなかこのWi-

i-Fiの整備、単品ではできないということで、これでこの整備状況からいって長井市は他市と比較した場合に、このWi-Fi環境はどのレベルに達するというふうに見てよろしいんでしょうか、課長にお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** ご質問にお答えをいたします。

今回の整備につきましては、約50カ所の登録ということでジャパンWi-Fiというような一つのエリア、長井のエリアを新たに登録をできるようなことで進めていきたいというふうに思っております。1つの例を挙げますと対馬市などもこのエリアWi-Fiということで登録をされておまして、そういったネットワークが13万8,000カ所程度ございますので、その中の一つに位置づけられるようなことで整備を図っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 例えば今後のこの整備計画っていうのは考えることができるわけですか。何だっけ、今、課長がおっしゃった、何とか計画に、また追加で載せて整備をさらに進めていくっていうことは可能だというふうに理解してよろしいんですか。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** 今年度については交付金のこの事業費の中で整備をしてまいります。次年度以降につきましては、山形県のほうでもこういったインバウンドへの力の傾注ということで想定をされている部分もございまして、県と長井市、そういった部分で協議をしながら、次年度以降についてもできるだけ設置箇所をふやせるようなことで対応できればというふうに考えてございます。

○**渋谷佐輔議長** ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第102号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第102号は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、山形新聞社記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

日程第4 議案第96号 西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止について 外12件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第4、議案第96号西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止についてから日程第16、議案第109号平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2号までの13件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第96号西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、西置賜1市3町で設置していました西置賜地区視聴覚教育協議会を廃止するため、地方自治法第252条の6の規定によりご提案申し上げます。

議案第97号指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

本案は、長井市緑が丘斎場について、株式会社セロン東北に指定管理者の指定をいたしたく、ご提案申し上げます。

次に、議案第98号長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員災害補償法施行令の一部改正に準じ、本市の非常勤職員の公務災害補償等に関し、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

議案第99号長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

改正の主な内容でございますが、地方税における猶予制度の見直しに伴う規定の整備及び旧3級品の製造たばこに係る特例税率の段階的廃止のほか、いわゆるマイナンバー法の施行による申告書等の記載事項についての改正などを行うものでございます。

次に、議案第100号長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、いわゆるマイナンバー法の施行による地方税法等の一部改正等に伴い、申請書の記載事項に個人番号を追加する改正をいたすためご提案申し上げます。

議案第101号長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、申請書の記載事項に個人番号を追加する改正をいたすためご提案申し上げます。